

平成30年第2回（11月）定例会

# つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会



## 目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第7号から	5
日程第8 議案第12号まで	10
○広域連合長あいさつ	10
○閉会宣告	10



平成30年つがる西北五広域連合議会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第7号	平成30年 11月21日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	平成30年 11月21日	同意
議案第8号	平成30年 11月21日	平成29年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成30年 11月21日	承認
議案第9号	平成30年 11月21日	平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	平成30年 11月21日	承認
議案第10号	平成30年 11月21日	平成30年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第1号)	平成30年 11月21日	可決
議案第11号	平成30年 11月21日	平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第1号)	平成30年 11月21日	可決
議案第12号	平成30年 11月21日	損害賠償額の決定について	平成30年 11月21日	可決

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第 7号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第4 議案第 8号 平成29年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第 9号 平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第6 議案第10号 平成30年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第11号 平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第12号 損害賠償額の決定について

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ◎出席議員（9名）

- 1 番 葛 西 収 三 議員（五所川原市）
- 2 番 吉 岡 良 浩 議員（五所川原市）
- 3 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）
- 4 番 三 上 洋 議員（つがる市）
- 5 番 佐々木 直 光 議員（つがる市）
- 6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）
- 7 番 堀 内 榮 治 議員（深浦町）
- 8 番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）
- 9 番 白 川 孝 憲 議員（中泊町）

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者（14名）

副広域連合長	福島弘芳（つがる市）
副広域連合長	平田衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	相川正光（鶴田町）
副広域連合長	濱舘豊光（中泊町）
病院事業管理者	高杉滝夫
会計管理者	岩川静子（五所川原市）
代表監査委員	増田晶夫（鱒ヶ沢町）
事務局長・病院運営局長	鎌田和廣
総務課長・人事課長	須藤淳也
病院運営課長	成田弘人
かなぎ病院事務長	阿部徹也
鱒ヶ沢病院事務長	工藤章彦
つがる市民診療所事務長	小倉浩久
鶴田診療所事務長	佐藤浩美

## ◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	川村恵幸
総務係主査	宮本和佳
総務係主任	吉田俊介

### ◎開会宣告

- 葛西収三議長 ただ今の出席議員は 9 名、定足数に達しております。  
これより、平成 30 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。

### ◎開議宣告

- 葛西収三議長 直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

### ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 葛西収三議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、2 番、吉岡良浩議員、3 番、伊藤永慈議員を指名いたします。

### ◎日程第 2 会期の決定

- 葛西収三議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。  
次に、諸般の報告をいたします。  
連合長より、報告第 1 号 1 件の報告が、また、監査委員より地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定に基づく 例月 現金 出納検査の結果報告がありました。  
この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

### ◎日程第 3 議案第 7 号から日程第 8 議案第 1 2 号まで

- 葛西収三議長 次に、日程第 3、議案第 7 号から日程第 8、議案第 12 号までの 6 件を一括議題といたします。

### ◎提案理由の説明

- 葛西収三議長 佐々木孝昌広域連合長より提案理由の説明を求めます。  
佐々木広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

平成 30 年つがる西北五広域連合議会第二回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

去る 7 月 9 日に行われました広域連合長選挙におきまして、各市町長の皆様のご支援、ご支持を頂き、広域行政の運営を担わせて頂くことになりました。

当圏域における医師確保対策、住民福祉の向上といった課題に対応するために邁進して参る所存ですので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、この度、鶴田町長選挙におきまして、相川正光町長が再選されました。心からお

祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進に当たり一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第7号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第12条第3項の規定により、鶴田町長選挙で再選されました相川正光町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第8号は、平成29年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第9号は、平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第10号は、平成30年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第一号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ656万5千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ1億1,014万3千円とするものであります。

議案第11号は、平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第一号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を6,097万9千円増額し、その予定額を150億6,923万1千円とし、支出を8,155万6千円増額し、その予定額を157億4,478万9千円とするものです。

次に資本的収入及び支出について、収入を3,090万円増額し、その予定額を4億9,180万8千円とし、支出を4,366万円増額し、その予定額を8億3,460万2千円とするものです。

議案第12号は、損害賠償額の決定について、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例第6条の規定により、議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました 議案の概要でございます。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○葛西収三議長 はじめに、議案第7号  
つがる西北五広域連合副連合長の選任について  
質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。  
ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時09分～午後2時11分（2分間）

○葛西収三議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日就任されました相川正光副広域連合長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

相川正光副広域連合長。

○相川正光副広域連合長 ただ今、副広域連合長に選任されました鶴田町長の相川正光でございます。つがる西北五広域連合の発展のために一生懸命頑張ってお参りますので、議員各位の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○葛西収三議長 次に、監査委員から審査意見の報告を求めます。監査委員。

○増田晶夫監査委員 監査委員の増田と申します。よろしくお願いをいたします。

連合長より審査に付されました、平成29年度 つがる西北五広域連合 一般会計決算 及び 基金運用状況 並びに 病院事業会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、つがる西北五広域連合 一般会計についてであります。歳入歳出 予算額 1億2,025万6,000円に対し、歳入決算額は1億2,022万4,393円、歳出決算額は1億1,129万5,762円となり、その差し引き残額は892万8,631円となっております。

こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰り越し金は0円となっております。

次に、つがる西北五広域連合 病院事業会計についてであります。収益的収入 及び 支出の決算額が、収入額143億2,926万8,319円、支出額149億5,457万7,760円となっております。

また、資本的収入 及び 支出の決算額が、収入額4億1,372万2,000円、支出額6億8,475万5,765円となっております。

続きまして、財務状況について、資産の期末現在額は、203億106万6,378円で、その内訳は、固定資産が165億2,926万276円、流動資産が37億7,180万6,102円となっております。

次に負債の期末現在額は、183億8,920万4,875円で、その内訳は、固定負債が50億9,627万7,116円、流動負債が22億7,705万1,552円、繰延収益が110億1,587万6,207円となっております。

次に資本の期末現在額は、19億1,186万1,503円で、その内訳は、資本金が49億1,752万7,962円、当年度未処理欠損金が30億566万6,459円となっております。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について、ご報告申しあげます。審査に付されました各会計の決算等につきましても、法令 及び 会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。

また、決算の内容 及び 予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査 意見書のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○葛西収三議長 次に、議案第 8 号

平成 29 年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について 質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、認定することに決しました。

○葛西収三議長 次に、議案第 9 号  
平成 29 年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について  
質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。採決いたします。  
本件は、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、認定することに決しました。

○葛西収三議長 次に、議案第 10 号  
平成 30 年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第 1 号について  
質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第 11 号  
平成 30 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第 1 号について 質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第 12 号  
損害賠償額の決定について  
質疑を行います。

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○葛西収三議長 討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

### ◎広域連合長あいさつ

○葛西収三議長 佐々木広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
佐々木広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。  
今定例会も、葛西議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、誠にありがとうございます。

病院事業につきましては、つがる総合病院を西北五地域保健医療圏の中核病院として、各サテライト病院、診療所との緊密な連携を図りながら、より質の高い医療提供体制の構築を目指し、尽力して参る所存であります。

議員並びに市町長各位には、今後とも ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、師走もすぐそこまで来ております。寒い季節に入って参りますので、皆様方におかれましては、ご健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されることをご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

### ◎閉会宣告

○葛西収三議長 これにて、平成 30 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を閉会いたします。  
どうも、ご苦労様でした。

午後 2 時 2 2 分 閉会



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 葛 西 収 三

つがる西北五広域連合議会議員 吉 岡 良 浩

つがる西北五広域連合議会議員 伊 藤 永 慈